

## 平成26年度事業計画

多摩区社会福祉協議会の事業の骨子となっていた「第2期地域福祉活動計画」が、平成25年度をもって計画最終年度を迎え、その総括を行い、更なる発展強化を目指して、平成26年度から30年度までの5カ年を計画期間とする「第3期地域福祉活動計画」を策定しました。この第3期計画が、多摩区の地域福祉の現在と未来を見据えた、住民主体の地域福祉を展開していくための大きな足掛かりとなるように事業を展開してまいります。

また、第3期計画における新たな試みとして、5つの重点取組を掲げ、「広報啓発」や「ボランティア活動」、「福祉教育」や「移送・送迎サービス」、そして「会員・会費制度」について、具体的な事業の方向性とその取組についての詳細を示すことで、計画期間内での着実な実行を図ります。今年度は5カ年計画の初年度にあたるため、まずは重点取組について一つひとつ課題を整理し、次年度へと発展的につなげてまいります。

5つの重点取組を中心とした第3期計画を地域住民の皆様との相互連携により実施していくため、今年度は第3期計画の周知にも力を入れ、共に計画を実行に移していかれるよう、地域の皆様のご協力と信頼を得ながら、更なる地域福祉の充実に努めてまいります。

### 川崎市多摩区社会福祉協議会第3期地域福祉活動計画

#### 《基本理念》

—地域と協働に進める福祉充実への着実な一歩—

#### 《基本目標》

- 1 「知ること」から「行動」へ
- 2 「情報」と「地域的支援」を届ける
- 3 地域的支援を進める「輪」の強化

#### 《重点取組》

- 1 福祉情報紙とホームページの内容の充実による情報の的確な発信と広報活動の質の向上
- 2 ボランティアに関する相談の受付体制と活動に繋げていくための相談支援の更なる強化
- 3 学校と地域との連携による子どもから大人までを対象とした福祉の学びの機会づくり
- 4 移送・送迎サービス事業の新たな展開と地域でのネットワークの構築
- 5 区内の福祉関係団体の社協活動への参画を目指した会員・会費制度の実施

## 〔今年度事業計画の基本方針〕

### 1 「第3期地域福祉活動計画」の周知と推進

策定された計画について、広く地域住民に周知を図り、重点取組を中心に着実に推進するとともに、部門別担当理事会議において計画の進行管理を行います。

### 2 地域住民や関係団体との協働による福祉のまちづくり

各地区社会福祉協議会や関係機関・団体との協働による福祉のまちづくりを目指し、地域の皆様の理解と協力を得ながら、地域に一番身近な法人格を持つ社協としての役割を果たします。

### 3 組織基盤の強化

会員・会費制度の検討と見直しや、事業運営の効率化を図ることにより、本会の組織基盤の強化を目指します。

## 事業計画の内容

※は第3期地域福祉活動計画における重点取組項目

### 1 法人運営事業

理事会、監事会及び評議員会を中心に、各種事業が円滑に進められるよう適正な法人運営を図ります。

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会の開催（部門別担当理事会議を含む）
- (3) 監事会の開催
- (4) 評議員会の開催
- (5) 種別会議の開催
- (6) 会員・会費制度の検討と見直し※
- (7) 職員研修の実施
- (8) 苦情解決の実施と推進

### 2 調査・研究事業

第3期地域福祉活動計画を着実に推進するため、部門別担当理事会議において計画の進行管理を行います。また、区社協役員等ならびに地区社協役員の研修会を開催します。

### 3 企画・広報事業

福祉情報紙「多摩」やホームページの内容充実や他のコミュニケーションツールの活用について検討を行い、より多くの方に届けられるような情報の発信と区社協PRに努めます。また、大規模な広報啓発事業としての「多摩区社会福祉大会」の開催をはじめとし、「多摩区民祭」や「多摩ふれあいまつり」、「たまたま子育てまつり」等の各種行事やイベントへの助成と参加協力を通じて、広報啓発活動の充実につとめます。

- (1) 第7回多摩区社会福祉大会の開催と内容の更なる充実※
- (2) 福祉情報紙「多摩」の発行と構成内容の見直し※
- (3) 多摩区社会福祉協議会ホームページの運営と構成内容の見直し※
- (4) 各種まつりへの参加協力
- (5) 多摩区社会福祉協議会リーフレットの作成
- (6) コミュニケーションツールの活用の検討※
- (7) マスコットキャラクター等の検討※

### 4 連絡・調整事業

地域の皆様から寄せられる寄付金品を有効に活用するために「寄付金品配分委員会」を開催します。また、寄付金による自主財源確保のための広報活動を行います。

### 5 助成事業

各地区社会福祉協議会へ賛助会費を財源とした活動費の助成を行います。

また、川崎市社会福祉協議会が実施する「高齢者ふれあい活動支援事業」の助成金申請及び交付窓口として、区内のボランティアグループが実施する高齢者ふれあい活動への助成金の交付等を行います。

### 6 地域福祉活動事業

#### (1) 子育て支援推進事業

子育て支援事業の一環として、ふれあい子育てサロン「いちにのさん！」を開催します。

また、各種子育て支援事業が、参加者やボランティアの自主的な運営のもと、地域に根差した活動として発展・定着するよう支援するとともに、子育て支援者の発掘やリーダーとなる人材の養成にかかわる研修会を実施します。

この他、子育て当事者による「母親クラブ」への運営支援を行います。

- ①ふれあい子育てサロン「いちにのさん！」の開催
- ②子育て支援に関する研修会の開催
- ③母親クラブの支援内容についてのニーズ把握

## (2) 福祉教育推進事業

地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア、当事者団体、学校等から構成される福祉教育推進委員会を中心に、区社協として進めていく「福祉教育」のあり方を整理しながら、学校教育・地域教育・家庭教育の充実に向けた活動を進め、他者への思いやりの心を育て、地域福祉の発展につなげるための福祉教育の実施に努めます。

- ①福祉教育に関する相談支援
- ②教職員との情報交換会等の実施についての検討※
- ③福祉教育ハンドブックの改訂※
- ④福祉教育セミナーの開催※
- ⑤親子参加型での福祉講座の開催※
- ⑥福祉教育用福祉用具の貸し出し

## 7 在宅福祉活動事業

福祉有償運送事業として、高齢者や障害者で、単独で公共交通機関による移動が困難な方を対象に「移送・送迎サービス」を実施します。

一方で、提供できるサービスの量には限りがあり、安全管理に重点を置いたサービスの実施を進めるため、移送・送迎サービス事業運営委員会を中心に、事業の運営体制やサービス提供内容についての見直しを実施するとともに、区内移動サービス実施団体との連携についての検討を行います。

この他、短期での車いすの貸し出しを行います。

- (1) 移送・送迎サービスの実施
- (2) 移送・送迎サービス事業運営委員会の開催
- (3) 福祉車両の貸し出し
- (4) 運転ボランティアグループ多摩21の支援
- (5) 移送・送迎サービス事業の見直し※
- (6) 区内移動サービス実施団体との連携※
- (7) 車椅子の貸し出し

## 8 共同募金配分金事業

共同募金の配分を受け、地区社会福祉協議会事業への支援、地域福祉活動を実施する団体・グループ等への助成を行う他、地域福祉を推進するために行う各種事業の費用の一部または全部を配分金より支出し、有効的な活用を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会活動への助成
- (2) 母親クラブ活動への助成
- (3) 多摩区民祭への助成
- (4) 多摩ふれあいまつりへの助成
- (5) たまたま子育てまつりへの助成
- (6) 社会を明るくする運動多摩区推進委員会への助成
- (7) 地域の福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金の配分
- (8) 福祉教育推進委員会の開催
- (9) 第7回多摩区社会福祉大会の開催
- (10) 福祉情報紙「多摩」の発行

## 9 ボランティア活動振興事業

多摩区のボランティア活動の振興を目的に、多摩区ボランティアセンター運営委員会の主体的な企画・運営による各種ボランティア講座の開催や、ボランティア相談会の実施等を通じて、講座受講生やボランティア相談者が、その後もボランティア活動を楽しく行えるような活動を展開します。

また、ホームページと広報紙のより一層の充実を図ります。

- (1) 多摩区ボランティアセンター運営委員会の開催と運営委員研修の実施
- (2) 災害ボランティアセンターの周知
- (3) 各種ボランティア講座の開催
- (4) ボランティア交流会の開催
- (5) ボランティア相談員による相談対応の検討及び実施※
- (6) ボランティア相談会「たまぼらひろば」の効果的な出張開催※
- (7) 区社協ホームページへの関連情報掲載と内容の充実※
- (8) ボランティア情報誌「たまぼら」のリニューアル発行※

## 10 福祉パルたま受託運営事業

川崎市社会福祉協議会を通じて、川崎市より福祉パルたまの管理運営を受託し、地域福祉活動拠点としての円滑な運営と活用を図ります。

- (1) 研修室およびボランティアコーナーの貸し出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、危機の貸し出し
- (3) 情報コーナーを活用したチラシ等の配架とポスター等の掲示

## 11 ホームヘルプ事業

川崎市社会福祉協議会からの受託により、要介護者生活支援ヘルパー派遣事業を実施します。

## 12 老人いこいの家指定管理事業

川崎市より指定され、多摩区内の7か所（登戸・長尾・菅・錦ヶ丘・枳形・中野島・南菅）の老人いこいの家の指定管理者として、管理経営を行います。各地区社会福祉協議会ならびに各老人いこいの家運営委員会との連携により、高齢者を中心とした身近な地域での福祉活動拠点として、円滑な運営と活用を図ります。

- (1) 多摩区内7か所の老人いこいの家の管理経営
- (2) 各老人いこいの家運営委員会、地区社協会長・老人いこいの家運営委員長合同会議の開催
- (3) 管理人研修会および臨時職員研修会の開催
- (4) 防災訓練の実施

## 13 老人いこいの家受託運営事業

川崎市より4か所の老人いこいの家（登戸・長尾・菅・中野島）でのミニデイケアサービス事業を受託します。

## 14 生活福祉資金貸付業務受託事業

神奈川県社会福祉協議会より生活福祉資金貸付事業（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金）を受託し、低所得者・障害者・高齢者世帯等の生活の自立支援を目的とした資金の貸付・償還援助事業を行います。

- (1) 生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 生活福祉資金貸付調査委員会の開催

#### (4) 滞納世帯への償還援助

### 15 日常生活自立支援事業

川崎市社会福祉協議会が実施する川崎市あんしんセンター事業の一部を受託し、高齢者や障害者の権利擁護に関わる相談、各種サービスの提供を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業および成年後見制度等、高齢者や障害者の権利擁護に関わる相談の受付
- (2) 日常生活自立支援事業の利用契約締結に関する調査、調整、審査会等への諮問
- (3) 日常生活自立支援事業の利用契約締結および契約に基づく支援の実施

### 16 金品援護事業

地域の皆様から寄せられた寄付金品等の受け入れを行い、障害等当事者団体やボランティアグループを対象に寄付金を財源とした運営活動費の助成を行います。

また、寄付金の受入れ状況を踏まえながら、今後の助成対象や助成金額についての検討を進めます。

### 17 住民参加による福祉活動の推進

#### (1) 小地域福祉活動の推進

地域の活動団体や活動内容等の把握に努め、地域のニーズに合った活動の支援を行います。

#### (2) 地区社会福祉協議会の組織強化支援

多摩区内の5つの地区社会福祉協議会の自主的な運営と活動の推進に向けた育成支援をはじめ、課題及び情報の共有化を図り、解決方法等についての検討を進めます。

### 18 総合相談支援

多摩区内の福祉サービスや福祉制度への問い合わせ、生活相談等について、適切な対応を行います。また、相談カードを活用した相談内容の記録化と情報共有化を図ります。

## 19 地域の団体・施設との連携

本会会員を中心とした、各関係機関・団体との情報交換等を通じて、円滑な連携を図ります。

## 20 その他

### ○ 多摩区民生委員児童委員協議会への協力支援

地区民生委員児童委員協議会の区内連携を目的とした多摩区民生委員児童委員協議会の事務局を担い、多摩区内の地域福祉活動の推進に深くかかわっている民生委員児童委員活動への支援を行います。

### ○ たまわかくさ（多摩区当事者・ボランティア連絡会）への協力支援

多摩区内を拠点に活動している福祉当事者やボランティアグループ等で組織している「たまわかくさ」の事務局として、運営委員会や研修会等の運営を支援するとともに、活動経費の助成を行います。

### ○ 共同募金運動への協力支援

神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会及び各地区分会と協力し、多摩区内の共同募金運動を推進します。

共同募金（一般募金）目標額	15,100,000円
年末たすけあい募金 目標額	8,800,000円

### ○ 高齢者フリーパスの販売

川崎市社会福祉協議会からの受託により、高齢者の社会参加促進のため、川崎市高齢者フリーパスの販売を行います。

### ○ 緊急時対応積立金および事業用車両購入積立金の設置

これまでの地域福祉事業積立金を廃止し、これを原資として新たに「緊急時対応積立金」ならびに「事業用車両積立金」にあてることとします。

※別紙要綱参照